

令和5年度 第1回四街道市障害者自立支援協議会会議録

開催日時 令和5年5月17日（水）午前10時00分～11時15分
開催場所 四街道市役所新館5階 第1会議室
出席者 委員 鶴岡会長 清水副会長 浅野委員 穴澤委員 大川委員 小川委員
金室委員 金子委員 佐野委員 中村委員 中山潤一委員 中山美香委員
西村委員 西山委員 野口委員 橋本委員 畑山委員
欠席者 委員 石山委員 木内委員 久保田委員
事務局出席者 和田福祉サービス部長 渡辺副参事 坂本障害者支援課長
志村課長補佐 杉本係長 田中係長 宮内係長 石田主事 鈴木主事
事務局欠席者 児童デイサービスセンターくれよん 岩井所長
傍聴人 2名

———会議次第———

1. 開会
2. 委嘱状・任命書の交付
3. 部長挨拶
4. 事務局職員紹介及び委員紹介
5. 会長及び副会長選出
6. 議題
 - (1) 令和4年度四街道市障害者相談支援事業所の活動報告
 - ①四街道市障害者相談支援事業所 ひだまり
 - ②四街道市障害者相談支援事業所 ほほえみ
 - (2) 令和4年度部会活動報告及び令和5年度部会活動計画
 - ①生活部会
 - ②就労部会
 - ③療育・教育部会
 - (3) 令和4年度基幹相談支援センターの活動報告
 - (4) 地域生活支援拠点等の整備について（案）
 - (5) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定スケジュール
 - (6) その他
7. その他
8. 閉会

———会議概要———

1. 開催

2. 委嘱状・任命書交付

3. 部長挨拶

4. 事務局職員・委員紹介

5. 会長・副会長の選出

会長に鶴岡委員、副会長に清水委員。

6. 議題

(1) 令和4年度四街道市障害者相談支援事業所の活動報告

事務局：資料 No.1-1、1-2 に基づき説明

会 長：ただ今の説明に対し、意見はあるか。

橋本委員：職員は何名いて、そのうち相談支援専門員で計画を担当しているのは何名か。
また、精神障害者からの電話相談が多いと思われるが、毎日かけてきたり1日に何度もかけてきたりするなど、実態としては同じ人が繰り返しかけているのか。その場合には相談枠を取り決めて対応しているのか。

事務局：(ひだまり)

相談員の数合計5名で、常勤換算すると4名で対応している。そのうち3名が計画を作成している。

精神障害者について、ひだまりの開所当初である18年前の頃は電話を毎日かけてきたり、1日に何度もかけてくる方もいたが、今はそれがなくなっている。理由としては様々であると思うが、職員が相談者の情報を共通認識し、対応方法を共有し、常に精神障害者に関わるうえで、精神障害者が自分で自分をコントロールしていけるような支援を心掛けている。

例えば、繰り返し電話をかけたくなるような強迫症状の強い方については、その方の状態に合わせて対応している。

そのため、相談支援事業所として対応に苦慮している人は、現状いなくなっている。

(ほほえみ)

職員は常勤3名で、3名とも計画相談を作成している。精神疾患の方の電話連絡については、取り決めは行っていない。連絡がきたらその度対応しており、1日に6～7回相談をする人や、1件あたり1時間程度電話する人もいる。昨日相談に来た人が今日も来たりなどもある。毎日相談したいという方は説明し、お断りする場合もあるが、時間が可能な時は対応している。ただ話を聞くだけでは対処療法であり、根本的なところは医師などに相談しながら治療していくように勧めている。

(2) 令和4年度部会活動報告及び令和5年度部会活動計画

各部長：資料 No.2-1、2-2、2-3 に基づき説明

会 長：ただ今の説明に対し、意見はあるか。

一 同：(意見なし)

(3) 令和4年度基幹相談支援センターの活動報告

事務局：資料 No.3 に基づき説明

会 長：ただ今の説明に対し、意見はあるか。

橋本委員：相談実績を拝見すると関係機関が半分を占めていて、相談内容も虐待の相談や困難事例の相談が主になっていると思われる。精神に障害のある方の電話では雑談や日々の生活の相談が多いと思われるが、四街道市の基幹相談支援センターではそのような電話はかかってくるのか。またそのような電話が成田地域活動支援センターにかかってきた場合、相談利用の案内をしてもよいのか。それとも雑談などではなく、困難事例などの枠のみとなるのか。

事務局：相談者の中には、終始雑談となってしまう相談も多く、1時間かかるようなこともある。たとえ雑談や愚痴でその場で解決するような内容ではなくても、誰かに話すことによって、本人の精神的な安定につながるのであれば、それも支援の1つだと考えているので、地域に基幹相談支援センターがあることを案内してもらえればと思う。

(4) 地域生活支援拠点等の整備について (案)

事務局：資料 No.4-1、4-2 に基づき説明。

会長：ただ今の説明に対し、意見はあるか。

一同：(意見なし)

会長：地域生活支援拠点の整備については、事務局資料を原案として、整備を進めることとする。

(5) 第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画の策定スケジュール

事務局：資料 No.5 に基づき説明。

会長：ただ今の説明に対し、意見はあるか。

橋本委員：今回コンサルタントに委託をせず、職員のみで作成するという事で、現状に沿ったより実態にあったものが作成されると期待している。

(6) その他

会長：議題としては何も無いが、委員の皆さんから何かあるか。

清水委員：自分の事業所の課題として、説明にもあった地域生活拠点の件についてもそうだが、グループホームだんらんでは6部屋全室が埋まっており、「グループホームが空いていないか」と当事者やご家族の方から問い合わせをいただくことはあるが、満室にしておかないと、事業運営が成り立たないという現状がある。できれば1部屋は空けて緊急の対応ができればと考えているが、事業運営が難しくなるので、このような現状を抱えているということを皆さんにも共有していただければと思う。

おそらく基幹相談支援室や相談支援事業所にも親亡き後グループホームに入りたい、まずは体験をさせたいという希望があり、それを叶えるべく地域支援があると思う。他の事業者でもそのような課題があると思われる。ぜひ皆さんの関わる中で、抱える課題等があったらお話していただければと思う。

7. その他

事務局：次回の自立支援協議会の開催については、令和5年10月26日（木）または、会場の関係で11月中旬頃の10時開始を予定している。正式な通知は、1カ月程度前に送付する。

8. 閉会